E　meet the qualification requirements which Executive Chief of Contract Administration, National University Corporation Kagoshima University may specify in accordance with Article 4, section 6 of the Regulation concerning the Goods supply contract for Kagoshima University,

F　not be currently under a suspension of business order as instructed by Executive Chief of Contract Administration, National University Corporation Kagoshima University.

⑺　Time limit of tender : 17 : 00　16 August, 2024

⑻　Contact point for the notice : YOSHIMOTO Taishi, Procurement Section, Administrative Division, Kagoshima University Hospital, 8―35―1 Sakuragaoka Kagoshima-shi 890―8520 Japan, TEL099―275―5045

⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年６月26日

成田国際空港株式会社

代表取締役社長　田村明比古

◎調達機関番号　412　◎所在地番号　12

○第2403号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び数量　空気膨張式テントの購入　３張

⑶　調達件名の特質等　本件は、空気膨張式テント３張の購入を行うものである。なお、配送にかかる一切の費用を含む。

⑷　納入期限　令和７年３月31日まで

⑸　納入場所　成田国際空港内

⑹　落札者の決定方法　契約制限価格の範囲内で有効な入札をされた者の中から、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

２　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たすこととする。

⑴　基本条件

①　成田国際空港株式会社（以下「当社」という。）における2022～2024年度契約参加資格の「その他販売」・「その他機械器具(販売)」・「その他製造」のいずれかに登録されていること。なお、申請書類の提出期限の日において、当該資格に登録済みでない者が本競争に参加を希望される場合は、本案件申請書類の提出期限の日までに、登録に必要な書類を提出すること。

②　単体企業であること。

⑵　契約実績　不要

⑶　４⑵に定める競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札までの間に、当社の定める「成田国際空港株式会社の発注する工事請負契約に係る取引停止措置要領」に基づく取引停止の措置又は「調達事務細則」等関連諸規程による競争参加の制限を受けていないこと。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。(ただし、契約参加資格者として再登録済みで、入札書の提出期限までに会社更生法に基づく更生計画認可又は民事再生法に基づく再生計画認可の決定を受けている者を除く。)

３　入札説明書等の交付

⑴　掲載（交付）期間　令和６年６月27日(木)から令和６年７月22日（月）午前11時まで

⑵　交付方法　当社ウェブサイト上(https://www.naa.jp/jp/pinfo/index.html)にてダウンロードするか、４⑴において土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から正午まで及び午後１時10分から午後４時まで、請求に応じ無償で交付する。ただし、最終日は午前11時まで。

４　競争参加資格の確認申請書等の提出

本競争への参加を希望する者は、入札説明書に記載する申請書類を提出すること。

⑴　提出先（担当部署）

〒282―8601 千葉県成田市成田国際空港内ＮＡＡビル　成田国際空港株式会社　財務部門　調達部　調達管理グループ　電話：0476―34―5145　e-mail：chotatsu@naa.jp

⑵　提出期間　３⑴に同じ。

５　入札執行・開札の日時及び場所

⑴　日時　令和６年９月13日（金）午後１時30分から。ただし、入札書の提出は郵送等（送達記録の残るものに限る。）によるものとし、受領期限は、令和６年９月12日(木)まで。(なお、宛先は４⑴と同じとする。)

⑵　場所　ＮＡＡビル内

６　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　詳細は入札説明書による。

７　Summary

⑴　The Person who is Responsible for Contract : Tamura Akihiko, President & CEO, NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION.

⑵　Classification of the services to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Purchase of 3 Inflatable Air Tents (Any cost regarding delivery of tents should be included in this tender.)

⑷　Delivery period : 31 March 2025

⑸　Delivery place : Narita International Airport

⑹　Qualification for participating in the tendering procedure : Tenderers eligible for participating in the proposed tender are those who : ①shall not be in any way restricted from the execution of contracts, by national law, ②are registered with the NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION as a qualified competitive tenderer for FY2022／2023／2024, classified as “Other Vendors／Other machinery (Vendor) ／Other Manufacturers”. For further details, please refer to tender documents.

⑺　Time-limit for Tender : 12 September 2024

⑻　Please note that applicable language and currency on contract procedure are only Japanese and Yen.

⑼　Contact Point for the Notice : Management, Procurement Department, Finance Division, NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION, NAA Building, Narita International Airport, Narita-City, Chiba, 282―8601, Japan Tel : ＋81―476―34―5145

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年６月26日

日本年金機構本部調達管理部長　篠原　伸宏

◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13

○第35号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　6

⑵　調達等件名及び数量

帳票「514　各制度共通受給権者死亡届・未支給年金請求書」の作成　予定数量42,861冊

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　委託期間　契約締結日から令和７年９月10日まで

⑸　納品場所　日本年金機構が指定する場所

２　競争参加資格

⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。

⑵　日本年金機構の調達において、次のいずれかに該当し、かつその事実があった後３年(日本年金機構から競争参加資格停止措置を受けている場合はその期間）を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。

①　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

②　公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

③　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

④　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

⑤　正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

⑥　上記により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。